

宮古島市立各幼稚園長 殿
宮古島市立各小中学校長 殿

宮古島市教育委員会
教育長職務代理者 中尾 忠作
(公印省略)

地域の感染レベル引き上げによる感染症対策について(令和3年1月26日時点)

沖縄県は新型コロナウイルス感染者が増加していることから、県の警戒レベルを第4段階に引き上げ、1月20日から2月7日まで沖縄県独自の緊急事態宣言を発出しました。宮古島市においても県の方針を受け、不要不急の外出自粛や飲食店等の営業時間短縮等の要請を行い、感染症対策を行っているところです。

しかし、宮古島の感染状況は緊急事態宣言後も拡大傾向が止まらず、医療関係が危機的状況に陥っています。また、学校関係も感染者や濃厚接触者の増加により、学校の学級閉鎖などの措置をとった学校もあります。

つきましては、医療関係の危機的状況と学校現場における感染症拡大状況を鑑み、本市の地域の感染レベルを3③へ引き上げることに決定いたしました。学校(園)においては、引き続き感染リスクを可能な限り低減させる取り組みを徹底していただきますようお願いいたします。

記

○地域の感染レベルを「レベル3③」へ引き上げる。(令和3年1月27日より実施)

【健康観察の徹底について】

学校においては「毎日の登校前の健康観察の徹底」及び「同居の家族等に発熱等の風邪症状がある場合も登校を控える(地域の感染レベル2・3の地域)」等、再度徹底した指導を行う。朝の健康観察は、学校の実情に応じて校舎玄関での実施や、朝の会での観察の徹底等、確実にを行うこと。

【体育活動等について】

直近の学校における感染拡大及び濃厚接触者増加の要因の1つとして、体育実技授業における接触等(マスク着用なし)があげられる。

この事を受け、緊急事態宣言期間中の体育実技授業では、感染リスクの高い活動は行わず、マスクを着用して出来る活動や、保健の授業又は他の教科へ振替える等の工夫を行うこと。

【部活動について】

学校においても、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が拡大傾向にある事から、緊急事態宣言中(1/27~2/7)の部活動及びスポーツ少年団等の活動を、平日及び休日とも、活動停止する。

【給食時の対応について】

学校での給食が、濃厚接触者の判定につながる事例がでてきている事から、園児児童生徒に対して「対面での給食を行わない事や、食事中の会話に気をつける等」の指導を徹底する。

担当：宮古島市教育委員会学校教育課
指導主事 砂川 栄作
Tel 0980-72-9959 Fax 0980-73-1976
E-mail 1835.eisaku@city.miyakojima.lg.jp